

## ウ) 保育所・幼稚園等における障がい児等の受入れ推進

### (現状と課題の整理)

公立保育所では、障がい児保育対応職員を加配し、保育所に併設した地域子育て支援センターでは、心身の発達を促す小集団保育、育児相談や個別訪問などの支援を行っています。また、児童発達支援センター『すぎのこ園』との人事交流や、幼児教育センターにおける研修等により、職員のスキルアップを図っています。さらには公立保育所の地域子育て支援センターでは、心身の発達を促す小集団保育(平成24年度から週2回)や育児相談や個別訪問を実施しています。

公立幼稚園では、チームティーチング\*職員を配置することにより、配慮が必要な子どもの受け入れを行っています。今後さらに職員の知識・経験の向上が求められています。

私立保育所に対しては、障がい児や配慮が必要な子どもの受け入れに対して、受け入れ体制を整えるための助成を行っています。今後は、保育士の確保など、障がい児の受け入れ体制づくりを検討していく必要があります。

私立幼稚園においては、私学助成\*によって支援が行われています。

### 今後の方向性

- ・職員の知識・経験の向上を図るため、『幼児教育センター』では『子ども発達センター』や『すぎのこ園』との連携を強化し、職員研修を開催します。また、インクルーシブ教育・保育など、新たな取り組みについても検討します。
- ・軽度障がい児の園訪問指導や個別相談機能を充実します。
- ・私立保育所に対しては、保育環境の整備を図るため、受け入れ施設への支援の継続に努めます。
- ・私立幼稚園に対しては、引き続き私学助成によって支援が行われるよう県に対して働きかけていきます。



用語解説

【チームティーチング】

複数の教師が一つの学級や学年の指導を共同して行う授業形態。

【私学助成】

私立学校における教育の充実・向上及び保護者の負担軽減、私立学校の経営の健全化を目的とする助成。

## 2 地域での子どもと子育ての支援

### (1) 地域における子育て支援の充実

- ① 子育て支援拠点の充実
- ② 子育て支援意識の高揚

### (2) 地域における子どもの健全育成

- ① 児童健全育成施設の改変
- ② 地域の児童健全育成の取り組み支援
- ③ 食育の推進

### (3) 子育ての援助体制の充実

- ① ファミリーサポートセンター
- ② 子育て支援サークルのサポート





## (1) 地域における子育て支援の充実

### 《施策のねらい》

『地域における子育て支援の充実』は、それぞれの地域に子育て支援のための施設を開設するとともに、子育て支援のための講演会やイベントなどを開催することによって、地域全体で子育てを支えるまちをつくることを目的とした施策です。

### 《達成目標(指標)》

(次世代育成支援行動計画関係)

指標	現状(現状25年度)	目標(平成31年度)
子育て講演会・イベント等の参加者満足度	98.8%	100%
子育て支援の実施か所数(地域子育て支援センター・認定こども園)	29か所	50か所

(子ども・子育て支援事業計画関係)

指標	現状25年度	平成31年度
地域子育て支援拠点事業(月あたり延べ利用人数)	8,759人	8,800人

### 《施策体系》

- 1 子育て支援拠点の充実
- 2 子育て支援意識の高揚

## 1 子育て支援拠点の充実

### ア) 地域子育て支援施設の展開

#### ■ 地域子育て支援センターでの支援

#### 〔現状と課題の整理〕

市内11か所において地域子育て支援センターを開設しています。地域子育て支援センターは、専用スペースを開放し、親子遊びや保護者同士の交流促進、子育て相談の実施、子育て講演会の開催、子育て関連情報の提供など地域の子育て支援の拠点として活用されています。また、子育てサービスが不足している地域には、出前保育<sup>※</sup>を実施しています。

一方、子育て支援機能を付加することが基本とされている「認定こども園」が、平成26年10月現在20か所あり、地域の子どもや保護者に対する子育て支援を総合的に提供しています。

今後、新制度移行に際して「認定こども園」の増加が見込めることから、現在の地域子育て支援センターとの役割分担を考慮しながら需要と供給の調整が必要です。

#### 今後の方向性

- ・地域子育て支援拠点施設の利用者は、今後も増加するものと想定されます。「認定こども園」の増加が見込めることから、現在の地域子育て支援センターとの役割分担を図りながらニーズの増加に対応します。



**用語解説** 【出前保育】 保育士等各施設から出向いて手遊びや読み聞かせなどを行うこと。

## 2 子育て支援意識の高揚

### ア)子育て講演会・イベント等の開催

#### 〔現状と課題の整理〕

地域における子育て支援意識の高揚を図るため、子育て講演会や祖父母の孫育て講座、企業・父親講演会・イベントなどを開催しています。

現在は、民生委員児童委員等を中心とした情報発信を行っていますが、イベントによっては参加者が少ない場合もあり、更なる参加意識の高揚が求められています。

#### 今後の方向性

- ・地域による子育て支援の意識高揚を図るため、地域に向けた子育て講演会・孫育て講座等のふれあいイベントを開催します。



## (2)地域における子どもの健全育成

### 《施策のねらい》

『地域における子どもの健全育成』は、地域の中で様々な遊びや体験、あるいは食育を通じて、子どもたちの健全な育成が推進されるまちをつくることを目的とした施策です。

### 《達成目標(指標)》

(次世代育成支援行動計画関係)

指標	現状(現状25年度)	目標(平成31年度)
児童センター等のあり方検討会の開催回数	0回	6回
離乳食講座の開催回数	10回	10回

### 《施策体系》

- 1 児童健全育成施設の改変
- 2 地域の児童健全育成の取り組み支援
- 3 食育の推進

An illustration of a young boy in a blue shirt and shorts, running and kicking a soccer ball. There are three balloons floating above him: a large yellow one with white polka dots, a smaller pink one with white stripes, and a smaller white one with pink stripes.

1 子どもを安心して産み育てることができる環境の充実

2 地域での子どもと子育ての支援

3 子育てと仕事の両立支援

4 幼児教育・保育の質の向上

5 計画推進のための包括的サポート

1 子どもを安心して産み育てることができる環境の充実

2 地域での子どもと子育ての支援

3 子育てと仕事の両立支援

4 幼児教育・保育の質の向上

5 計画推進のための包括的サポート

## 1 児童健全育成施設の改変

### ア)児童センター・児童交流センターの利用

#### 〔現状と課題の整理〕

年齢の異なる子どもたちが一緒に遊んだり、様々な体験をするなど児童に健全な遊びを提供し、健康を増進し、また情操を豊かにするために、児童センター等を市内11か所(公立10施設、私立1施設)設置しています。一方、共働き家庭の増加など社会情勢の変化を踏まえ、放課後児童対策として放課後児童クラブ事業の充実が求められています。

こうした中、児童センターの利用者は年々減少が続いており、今後のあり方を検討する必要があります。また、少子化によって子ども同士の接点が少なくなる中では、より多くの子どもたちが一緒に遊ぶことのできる場所を提供することも検討が必要です。

#### 今後の方向性

- 環境の変化に対応するため、児童センター・児童交流センターのあり方については、放課後児童対策等も含め一体的に検討を進めます。

## 2 地域の児童健全育成の取り組み支援

#### 〔現状と課題の整理〕

地域での児童健全育成は、子ども会や地域活動団体において様々な取り組みが行われています。

こうした中、行政では、地域による児童健全育成への取り組みを支援するため、冒険遊び場(プレイパーク)\*のプレイリーダー\*\*育成等を進めています。

#### 今後の方向性

- 地域による児童健全育成の取り組みを広げていくため、冒険遊び場(プレイパーク)など地域活動の支援を進めます。また、市民協働による取り組みに対しても、その支援に努めます。
- 子どもと保護者、市民が集まりやすい屋内型遊戯施設の有効性について研究します。

#### 用語解説

##### 【冒険遊び場(プレイパーク)】

子どもが自分の責任で自由に遊ぶことをモットーとして設置された「遊び場」のこと。

##### 【プレイリーダー】

子どもが自由に遊ぶこと、やってみたいと思うことを引き出す大人のこと。子どもの遊び心を刺激するための環境づくりやけがなど緊急時の対応等も行う。

## 3 食育の推進

#### 〔現状と課題の整理〕

離乳食講座の講義・実習を通じて「乳幼児の食の大切さ」を伝えることで、家庭や地域への食育推進を行っています。離乳食のすすめ方や作り方を学ぶ離乳食講座を平成24年度までは年8回開催していましたが、平成25年度からは年10回開催しています。

また、妊婦相談・乳幼児健康診査では、栄養相談も行っております。

#### 今後の方向性

- 離乳食講座の講義・実習などを通して食育の推進に努め、健全な食習慣の育成や子どもの健やかな発達を推進します。





### (3)子育て援助体制の充実

#### 《施策のねらい》

『子育て援助体制の充実』は、市民主体の子育て支援活動をサポートすることによって、市民が相互に子育てを支えるまちをつくることを目的とした施策です。

#### 《達成目標(指標)》

(次世代育成支援行動計画関係)

指標	現状(現状25年度)	目標(平成31年度)
ファミリーサポートセンター交流会の開催回数	5回	12回
子育て支援サークル関係講座の開催回数	11回	12回

(子ども・子育て支援事業計画関係)

指標	現状25年度	平成31年度
ファミリーサポートセンター事業(延べ利用人数)	660人	1,400人

#### 《施策体系》

- 1 ファミリーサポートセンター
- 2 子育て支援サークルのサポート



### 1 ファミリーサポートセンター

#### 〔現状と課題の整理〕

保育所の送迎や預かりなど、他の保育サービスでは対応できない一時的な保育ニーズへの対応を図ることを目的としてファミリーサポートセンターを運営しており、支援を希望する「依頼会員」と、支援を行う「提供会員」のコーディネートを行っています。

現在、会員数は増加しているものの利用率が低い状況にあることから、支援を希望する人が利用しやすい環境の整備を図る必要があります。

#### 今後の方向性

- ・利用しやすい環境をつくるため、現在実施している依頼会員と提供会員の交流会の開催などのほか、新たな方策についても研究します。また、情報発信を強化することにより制度の周知も進めます。
- ・提供会員になるための講習会について、質を確保しながら、より受講しやすい体制(時間、回数等)を整えます。

### 2 子育て支援サークルのサポート

#### 〔現状と課題の整理〕

市民が主体となった子育て支援活動を推進するため、『幼児教育センター』において、子育て支援サークルへの様々なサポートを実施しています。現在、約30の子育て支援サークルが活動していますが、その活動は多岐にわたっています。

一方、地域子育て支援センターの充実や保育所・幼稚園・認定こども園での子育て支援が進んできたことから、サークルの活動量や参加人数が減少している状況も見られます。

今後は、サークル活動の充実を図るため、情報発信やサークル間の連携強化などを行う必要があります。

#### 今後の方向性

- ・サークル活動の充実や相互間の交流促進による活性化を図るため、各種講座等の開催や情報発信を行います。



## 3 子育てと仕事の両立支援

### (1) 幼児教育・保育サービスの充実

- ① 幼児教育・保育施設等の充実
- ② 時間外の保育
- ③ 一時預かり
- ④ 病児保育
- ⑤ その他の子育て支援

### (2) 留守家庭児童の居場所づくり

- ① 放課後児童クラブ

### (3) 事業者の子育てに対する理解促進

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進



1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

2 地域での子どもと子育ての支援

3 子育てと仕事の両立支援

4 幼児教育・保育の質の向上

5 計画推進のための包括的サポート